The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	台湾国史館蔵1930年代上海近郊農村地籍図考察簡報
Author(s)	濱島, 敦俊
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター. 2009, 4, p. 176-184
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/27027
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

台湾国史館蔵 1930 年代上海近郊農村地籍図考察簡報

濱島敦俊

はじめに

台湾（中華民国）**国史館**[1]は、台北市の南郊、台北県新店市に所在する。その淵源を清朝に発するこの機関は、日本の国立公文書館、中国の歴史档案館に相当する、国家の公文書＝档案の所蔵機関である。因みに、本館の統属下に、台湾中部南投県の中興新村（現在は凍結―事実上廃止された「台湾省」の省都であった）に位置する「台湾省文献館」があり、旧日本総督府時代の公文書（会社などの文書も含む）は全てここに保管されており、日本時代台湾史研究者の必訪の地となっている。

台湾海峡を挟む軍事情勢、連関して蒋介石政権以来の国内専制体制を反映するのか、政府の公文書を保管した国史館は、台北県とはいえアクセスの極めて困難な山間地の谷間に位置している。ここの館長は、代々、部長級、つまり閣外相の地位を与えられてきた。2001 年に始まる民進党（陳水扁総統）執政期間には張炎憲氏、昨 2008 年の政権交代とともに林満紅氏、つまり重厚な学問的蓄積を有する、著名な歴史研究者が館長に任命されている。台湾ないし中華民国の定位をめぐる意見の差異が、如実に反映する人事と思われる[2]。

閑話休題。本プロジェクトを主宰する片山剛氏等は、2006 年 3 月、国史館所蔵、国民政府内政部档案の中から、民国 24（1935）年前後に製図された、二千分の一の詳細な土地利用図＝地籍図四枚を発見した。いずれも、上海市近郊の金山県・川沙県（当時）のものであり、江南デルタをフィールドとしてきた筆者は、驚喜して調査を志願したのである。

本格的な分析と学術論文作成は、まだ今後の課題であるが、資料紹介と、断続的に実施してきた現地調査の簡単な概報が、本稿の目的である。

１．資料説明

地図四枚は、国史館所蔵「中華民国政府档案〈内政部〉」目録編號 125・案巻編號 757。一冊に綴じられ（因ってこの地図冊を「冊子」と略称する）、表面の標題を**『江蘇省金山川沙両清丈図』**とし、民国 26（1937）年 1 月 11 日の日付がある。

冊子は表紙の次の第一頁が、江蘇省政府から中央政府内政部に送られた咨文（対等官庁間の平行文書）であり、金山等の県が“模絵”した「清丈原図」を「査核」＝審査の目的で送るので、上級＝行政院に「転呈」されんことを乞うている（省政府主席は陳果夫）。そして第一頁には、この江蘇省政府から内政部宛の咨文だけでなく、内政部が行政院に上呈した呈文までもが収録されている。これは地籍図の作製が、決して県あるいは省レヴェルの事業ではなく、国民政府の施策として実施されたことを示している。

各地図のサイズは、日本の国土地理院の標準地形図と全く同様である。縮尺は何れも二

[1]「国」という一字は甲骨文字以来さまざまな意味を持つが、国史とは現在の王朝の歴史を意味する。

[2] 偶然、張炎憲氏の就任が公表される前夜、筆者は台北で、1999 年に半年間、政治大学で講義した折に厚誼を忝くした高名な老師三四方のお招きで、立派な食事を頂いていたが、張氏就任のことが既に話題となり、伝統あるポストに彼如きを就けるとは世も末か、と老師たちは慨嘆されていた。

千分の一に統一されている。

綴じられた順序に番号を振ると、以下の如くである。

第一張　頭部標題〈**川沙縣第一･四區原圖 西北〔4〕**〉。作製年月：記載無し。紙質：パラフィン紙。便宜上、「**地図川甲**」と呼ぶ。

第二張　頭部標題〈**川沙縣第一區曹河鄉･俞公鄉　西 1 北 4　18**〉。作製年月：記載無し。紙質：パラフィン紙。同じく「**地図川乙**」と呼ぶ。

第三張　頭部標題〈**金山縣第三區松隱鎮高涇橋附近 2**〉。作製年月：民国 24 年 7 月。紙質：一般紙。「**地図金甲**」。

第四張　頭部標題〈**金山縣第二區泖四鄉油車頭附近**〉。作製年月：民国 24 年 5 月。紙質：一般紙。「**地図金乙**」。

何れも、耕地（圧倒的に水田）や宅地が、一筆一筆、形状が描かれ、そこに地番・地目・面積・人名が記載されている。なお人名は一名のみ記載されていて、それは業主＝所有者と判断される。つまり、耕作者は特に記されていない（後述するが、自耕農の比重が各地とも極めて高い）。

長年、この地域の農村歴史系調査を手がけてきたが、村落地図の入手はほとんど不可能であり、ましてや斯くも大縮尺の詳細な地籍図は、初めて目にするものであった。かつ江南デルタ農村調査でも、浦東地域は実施する時間が無く、90 年代半、片山剛氏と一日だけタクシーをチャーターし、浦東北部の高橋鎮から川沙県城・奉賢県城を経て、金山衛まで沿海を一日かけて走り、地貌を概観したのみであった。その意味でも、江南デルタ微高地の資料の出現は、貴重に思えたのである。

２.『金山縣鑑』所載清丈関係記事

国民政府中央の施策として「**清丈**」（測量と権利確認。伝統的には糧額＝税額の確定も行われるが、ここでも後掲の『金山県鑑』が示すとおり、それが実施された）が行われ、地籍図が作成された。なお「**地政**」とは、国民政府成立後の土地調査事業（将来的には減租政策など、一種の土地改革までを射程に含めていた）に伴う各種行政事務を総称する用語で、国民政府の官僚養成の幹部学校であった中央政治学校の系譜を引く台湾の国立政治大学（ある意味では、陝西公学の伝統を引く、中国の人民大学に相似する）には、地政学系という専門学科が現在も存在する。

幸いなことに、上海図書館所蔵資料の中から、協力研究者朱海濱復旦大学副教授は、日中戦争（中国・台湾に普通の呼称を用いて、「抗戦」と略称する）前後の年鑑『**金山県鑑**』を探し出した。現存するのは、抗戦前二種―民国 24 年（1935 年。書号：521248）・25 年（1936 年。書号：521249）と、抗戦後二種―民国 35 年（書号：521250）・36 年（書号：521251）、都合四冊である。

民国 25 年版『金山県鑑』第二章「政治」の第二節が「地政」と題され、以下の項目で詳しい記述が為されている（pp. 23～39。各項目の番号は筆者が付した）。

01「本県清丈登記概況」　02「甲 清丈」　03「乙 絵算及調査旧図圩界」　04「丙 登

記 附金山県地政局各郷鎮土地登記開始日期及地点一覧表」 05「金山県地政局各月份辦理土地登記成績表」 06「金山県地政局職員名単一覧」 07「金山県地政局登記処職員名単一覧」 08「金山県地政局公断委員会職員名単一覧（小字；二十六年二月份）」 09 「金山県地政局調処委員会委員名単一覧（後注に、省令で公断委員会が改組されたとする）」 10「江蘇省金山県地政局調処委員会組織暫行章程」

先ず民国 23 年 9～12 月、江蘇省土地局の全省土地測量隊の「図根隊」（図根点＝小三角点）第八組が 104 個の小三角点を設定、51 箇所は水準を実測（言うまでもなく、江南デルタ西南部に位置するこの地域は、高低差はほとんど無い）、基線一条を定め、清丈の基点とした（01）。清丈隊の測量と製図作業は、25 年 1 月までに、全県下第一～第六区のうち、四・五・六の三区で完成した。この際、一筆一筆の確認以外に、郷・鎮の界線の確定も大事な作業であった。残余の三区も同年 8 月までに作業を終え、全県 63 の郷・鎮について、「郷鎮登記図」合計一百余枚を作成、登記処に送付し、登記作業を開始した（02）。なお人民は“**只に旧保・図・圩を知るのみにして、郷・鎮を知らない**[3]”情況にあった。そのため、保―図―圩―号で所在が表記されてきた在来の台帳から、新たな**郷**（日本の行政村相当）・**鎮**（同じく町に相当）ごとに新しく振られた地番で登記しなおすことは、簡単ではなかったのであろう。そこで、県は清丈に従事した人員から 4 名を残して、専ら旧来の図・圩の調査を担当させている（03）。清丈を基礎に、新たに登記を実施、地権の確認と共に、税（糧という）額の確定を行った。そのために、地政局の下に、「登記処」を設け、各区にそれぞれ数個の郷鎮を担当する「登記分処」を数個ずつ設けた。ほとんどが鎮に置かれているが、著名な廟に設置されたところもある。「地図金甲」の範囲は概ね第三区温和郷に属し、「松隠登記分処」が、「地図金乙」の範囲は概ね第二区泖四郷に属して、「氽来廟登記分処[4]」がそれぞれ担当している（04）。聞き取り調査で、この油車頭村民の平常に参詣する廟が、この「氽来廟」であった。

地政局の人員は、トップの局長（27 歳）が、南京の名門私立大学（プロテスタント）金陵大学文学士で、さらに中央政治学校地政学院の第二期卒業生である。つまり溌剌たる南京国民政府の骨幹を形成していた、新進のテクノクラート層に属すると思われる。補佐する二人の課長は三十代半ば、国立北京工業専門学校卒業生と、省政府土地整理委員会訓練班修了。残る七名は、何れも中学・師範・甲種商業や私立専門学校を出ており、全体として学歴は高い。面白いことに、局長・第一課長兼登記処主任二名の武進県（常州）をはじめ、一人も金山（のみならず上海近郊）出身者がいない。いわば“本籍回避”が行われていたようである（06）。其の点は、登記処の職員もまったく同様の傾向が見られ、一人も金山県人は見られず、登記員 11 名（試用 2 名を含む）は上海県人 1 名以外全員、覆丈員 7 名

[3]「**図**」とは伝統的な（おそらく宋代から）土地の区画で、江南デルタの場合、県の下は、**都**（或いは**区**、あるいは**保**）に区分され、区の下が「**図**」に区分された。各図は、数個ないし十数個の「**圩**」に区分されるが、「圩」とは周囲が水路で囲まれた人工地形で、江南デルタに特有のものである。各「圩」は千字文から一字ずつを取って表記されるので、「**字圩**」と呼ばれるのが常であった。つまり伝統的に一片の土地の所在は、県―都（or 区 or 保）―図（番号を付す）―字圩（千字文で表記）―号（番号）で表記されてきた。農民が、ただ“図圩を知るのみ”とはこの謂である。

[4] 「氽」は土音では den のように聞こえる。

全員が外地人。絵算員のみ、3 名中 2 名が北隣の松江県人である（これとて決して本県人ではない）。この職員は約四分の一が公私立の中学卒業生、他は殆どが訓練班・訓練所卒業生である（07）。但し、「地図金甲」・「地図金乙」の二枚の地図の左欄外下部には、測量・製図を担当した「金山県清丈隊第一組」の「清丈員」・「検査員」・「計算員」・「組長」・「隊長」各一名の氏名が記載されているが、この 06・07 には一人も登場しない。現場の測量・製図に従ったのは、本県人であったのかもしれない。

残念ながら、「地図川甲」・「地図川乙」については、川沙県の対応する資料を見出していない（上海図書館・上海市档案館で捜索の限り）。

３．地点の特定

さて、2006 年夏、上記四枚の地籍図を台湾の国史館で実際に閲覧し、ゼロックスコピーのほかに、写真撮影を行った[5]。この貴重な地図はどのように利用できるであろうか。

先ずは、何よりも地点の特定と、現地訪問が焦眉かつ核心的な課題である。

地点を特定するのに、頭記の標題が手がかりになるはずであるが、一枚だけ「地図金甲」に“**松隠鎮**”と明記されている他は、大地名はまったく出てこない。地図にも聚落名または水路名が出てくるものもあるが、完全ではない。かつ小集落の地名は、それだけでは殆ど手がかりにならぬのである。結果として、未だに第一張「地図川甲」が特定できていない[6]が、他の三枚について全て特定できた。特定過程の具体的な推定作業は、改めて論文作成の際に記述するが、おおむね以下のとおりである。

最初の作業として、日本で阪大所蔵の地形図（五万分の一と二万五千分の一）を精査した。なお 2008 年、台湾＝中華民国陸軍（聯勤総司令部。後方兵站を担当）が、アメリカ軍と協力、1950 年代に詳細な五万分の一彩色地形図を中国全土について作製していることを知った。現在では開放され、大学などで閲覧・複写が可能である。勿論、地名の詳しさなど、旧日本軍の地形図の及ぶところではない。

さらに方志、特に新編の県志・鎮志を見られる限り捜索する。中国に入ってからの現地探索や現地文献捜索には、朱海濱副教授の協力が大きい。

まず比較的容易に接近できるのは、地図に鎮自体は出現せぬが、松隠鎮と題する「地図金甲」である。2006 年 9 月、上海市金山区西端の松隠鎮に赴き、鎮政府を探す。依然として小鎮の機能を維持しているが、実は行政上は 2005 年、同じ金山県（金山区）に属する東隣の大鎮亭林鎮に吸収合併され、松隠は亭林鎮の「**居民点**」に降格、鎮政府も常勤職員二名の「居民委員会」に縮小されていた。若い職員から、当地の老人協会に多くの高齢者が

---

[5] 張炎憲館長の気配りに深謝したい。また館員郭惟雄君は政治大学歴史系の博士院生で、1999 年度に筆者の演習に参加しており、いろいろ手助けを頂いた。最終的に 2008 年、原寸大のコピー複写が実現したが、技術的にもいろいろな困難があり、郭君はじめ館員の皆様の援助に深く感謝する。

[6]「地図川甲」には南北に鉄路が走っている。抗戦前、黄浦江南の岸高行鎮から川沙県城まで、軽便鉄道が走っていたことは有名であり、日本陸軍が残した五万或いは二万五千分の一の地形図にも明瞭に看取される。したがって、「川沙県第一・四区」と題するこの地区も、川沙県城以北に想定して探したが相応する地形・地名を探り当てていない。しかし、最近、一時はこの軽便鉄道が、県城から南方に延伸されていたことを知った。改めて探索を行う予定である。

集っている（麻雀など）ことを知らされ、そこに向かう。主任の中年女性は親切で霊活、幾人かの老人を探してくれた。地図を見てもらい、地図西辺・西南辺のやや大きな水路張涇、南辺の水路蒋涇浜から、直ちに場所は特定された。地図中央に見える小聚落は、南側を東西に走る小水路「打鉄浜」と同名の打鉄浜であることが判明した。なお旧日本軍の二万五千分の一地形図には、確かに水路名称を「打鉄浜」と記載している。松隠鎮から打鉄浜まで約 1 キロ、現在は南端の打鉄浜から北端の馮家楼（これも戦前の地形図に出現）まで、松隠鎮（つまり現在は亭林鎮）の**浩光行政村**に属している。

波及効果として、松隠鎮や浩光行政村での老人の聞き取りから、「地図金乙」泖四郷油車頭村の位置を特定することが出来た。張涇の西岸に位置する。こちらは現在は所属の県（上海市管下の区）が変わり、**松江区泖港鎮新龔行政村**に所属する。この油車頭村の地点特定の旅は、自動車を特にチャーターせず、上海南郊、地下鉄蓮花塘ターミナルからバスで赴いたが、現在、金山と楓涇鎮を結ぶ金楓公路が再編された油車頭村の北辺を通っている。初歩的採訪を終えて夕刻公路に出た途端に、バスの来るのが見え、極めて順調に上海に帰着した。

金山県の二枚が、松隠鎮という地名を端緒に非常に順調に特定されたのに対し、川沙県の二枚の地図は、全く見当がつかなかった。それでも、「地図川乙」には標題に、曹河郷・俞公郷が見え、新編の『川沙県志』（1990 年）に民国時期の行政区域に“第一区俞公郷”が見え、少しの手がかりにはなりそうである。ともかく、浦東に行ってみようと、朱海濱君と黄浦江を越え、まずは**浦東新区政府の史地辦公室**を尋ねた。軍からコンバートされたばかりの三十代の青年職員は、はじめ警戒気味であったが、徐々に打ち解け、持参した旧日本軍の二万五千分の一地形図を見て、“日本人真的厲害呀”と言った。閲覧させてもらった《浦東新区地名志》（1994 年）の地図の**唐鎮郷**に「俞公廟」が見える。おそらく俞公廟の地名の由来するところであろう。この親切な職員は、たぶん、唐鎮人民政府に行けば細かいことが分るだろうと教えてくれ、さらにこの辺は不便だから、昼飯はここで食べて行った方がよいと職員食堂に案内して下さった（多謝！）。

車を拾い、南東方向へ走る。大きく壮麗な**天主堂**（1890 年代に建設）の尖塔が見え、やがてその対面に、これまた広大な敷地に宏壮な**唐鎮人民政府**が見えてきた。門衛にやや厳しく質された後、50 メートルほど歩いて人民政府の玄関に入る。ホールには受付も何も無い。両側には、我々の研究個室のように小部屋が並ぶ[7]。いくつか小部屋を敲き、結局、文教担当の副鎮長の部屋に通される。大学を卒業してさして時間を経ていない女性幹部は、明敏で親切であった。《唐鎮志》（1989 年）を見せてもらう。自分は若いし他所から来たばかりで分らぬが、村鎮建設科にはここ出身で地理に詳しい幹部がいるからと案内される。かくて**机口行政村民委員会**に辿り着く。

「地図川乙」西端に、費姓が集住する費家宅があった。唐鎮配下の「机口行政村」の村

---

7 とても老百姓が陳情・申請・相談・質問あるいは訴求に、気軽に訪う雰囲気ではない。日本の町役場や市役所を見慣れた眼には、何とも奇異に思える。同行の朱君は、復旦大学の文科の新しい大楼に最近きれいな研究個室を与えられたが、曰く：先生、ボクは何だか人民に申し訳ナイと思っていましたが、ここを見たら、あまりそのように考えなくなりました！

長はここの費姓の子孫であった。地図中央に施姓が集住する聚落が、南北に分かれて二個見えるが、同じく唐鎮に属する「暮二行政村」に属している。しかし市街地開発で殆ど住民は搬家、現在は広大な空き地が連なり、暮二行政村民委員会自体が暮二村を離れ、北の新しい団地に移転している。机口行政村域には、昔確かに**俞公廟**があり（原は倭寇退治の俞大猷の祠廟）、当地の村民の廟であったが、50 年代に廟は廃棄、建物は崩壊寸前の形で残存している。なお、机口村民委員会所在地も全て開発で家屋は撤去され、道路・住宅・工場用地に転用されるそうである。

かくして、注 6 に述べた如く筆者の思い違いで、「地図川甲」をまだ特定できていないものの、四枚の地図のうち三枚は場所が確認されたのである。

４．調査実施

【第一次調査】2006 年夏～初秋に、三箇所の場所を探り当てた。しかし、筆者は、2007 年一年を通して多忙を極め、調査に赴く時間が一寸も捻り出せなかった。漸く、無理に搾り出すようにして調達した時間が、2008 年 1 月下旬、約十日間の日程で、三箇所の調査に出向いた。

1 月 22 日浦東机口村に入ったが、晴天ながら、朔風吹き荒ぶ乾き切った一日であった。ところがなんと翌 23 日から雪が降り始め、連日降り止まず、29 日帰国の日も降りしきる、江南稀に見る大雪となった（当日、殆どの航空便が欠航する中、7 時間遅れながら筆者の便が浦東空港を飛立てたのは、まことに幸運であった）。報道は、はじめ十年一回の、やがて二十年、と伝え、最後に百年一度の豪雪に昇格した。確かに 77 年以来江南三角洲経験三十年、真冬も度々過ごしているが、このような天候には初めて遭遇した。方志に「雪災」が記載されていることを、改めて身体で納得したのである。江南のみならず、中国全土で大雪害がもたらされたことは、報道のとおりである。

「地図川乙」（浦東唐鎮机口村・暮二村など）について二日間、「地図金甲」（金山区亭林＝松隠鎮浩光行政村）を二日間と実施したが、「地図金乙」（松山区新襲行政村）は二日間の予定を一日に短縮した。直接の理由は二点。第一に採訪農民の住宅には、暖房は絶対に無い。インフォーマントの老人（と言っても最近では、筆者より若い“老人”も出現し始めた。呵呵！）に、まことに気の毒であった（湯タンポ＝湯婆子を抱いておられた方もいる）。第二：北大在職十年の筆者にとって、大雪は何ら障碍にならない。しかし、スノータイヤもチェーンも未装着の上海のタクシーで農村を駆け回るのは、昼間のベチャ雪はともかく、夕刻帰路についてからの道路の凍結（アイスバーン）は怖い（時にシートベルトが壊れたタクシーに乗り合わせることもある）。それで平常よりは一時間半程度早めに切り上げて帰っていたが、ついに最終日は断念することとなった。其の分、上海図書館でたまっていた資料閲覧の時間が多く取れたことは、不幸中の幸いであった。

【第二次調査】二度目の採訪は、2008 年 11 月に机口村の俞公廟・暮二村の丁家宅、唐鎮天主堂（此処から着手。折りしも日曜午前の礼拝を見学。世話役風の年配の紳士に声を掛けられ、終わってから奥に招かれた。現地出身で代々の天主教徒、解放前後に教会の中

学を卒業し、解放後は高校の先生。現在は浦東地区のカトリック協会の幹部。その甥は、机口村の現任党書記。面白い聞き取りが出来た)。

ここで改めて気付いたのは、「地図川乙」の「小湾郷 148 号」に「**方済堂**」があり、地目は宅地、面積約 4.1 畝。他に兪公郷に水田二筆約 44 畝を所有している。地図中央にやや大きな施家宅があり、東端に小さな施家宅があって、この小施家宅に位置する。地図に徴する限り、当地の姓は、丁・曹・費・施に集中し、ほかに数戸ずつ金・王・顧・奚などがあるのみで、方姓はこの一個のみであった。やがて唐鎮天主堂では、方済各、つまりフランシスコ・ザビエルが祭られているのに気付いた。この「方済堂」は、人名ではなく、ザビエル記念の小天主堂であった。そして大小二個の施家宅がまったく取り払われた中で、この天主堂は現存しており、施姓の老人が御堂を護っている。確か、2006 年夏には、机口村東端から、家屋が撤去されて荒れた空き地の向こうに遠望できたように記憶するが、その後新しい工場・倉庫が建って視界が遮られ、入り込まぬと見えなくなっており、辿りつくのに時間を要した。前掲の丁家宅（地図には其の名は記されていないが、地図東辺に丁姓の土地が数多く見える。小施家宅の南方に聚落が現在も存在）採訪では、この自然村（聚落）の全戸がカトリックで、唐鎮の大天主堂に行くと同時に、この小さなザビエル天主堂を維持している様子であった。

旧兪公廟（解放前、仏僧が住持）での採訪は、完全に、廟の復活をめぐる聞き取りに終始することになった。一年半前には見られなかったが、既に旧廟の内部に、簡素な祭壇が復活し、主に仏像が置かれている。しかし、宗教施設としての復活を推進しているのは、現代中国各地に見出される、寺廟を事業として運営している企業家であった（安徽省出身。机口行政村に対し「承包」＝請負ったとのことである)。現代中国では、寺廟の経営が、企業の営利行為として十分に財貨を齎すのである。既に八十代後半、少年時代にこの廟に徒弟（小僧）として入り、解放後の苦難を経て再び廟に戻り、その復活を切望する老僧は、企業家による営利事業としての復活に、率直に深刻な不満を語る。企業家に拠れば、住民の希望も強く、浦東新区政府－唐鎮人民政府の担当部局とは話がついたが、政府内部にいたカトリック信徒が反対。話が縺れ込んでいるが、何れ彼は転勤する筈で、うまくいくと語る。現地で随意に採訪すると、老百姓は廟の復活を願っている。今後の推移が注目される。

続けて、油車頭の採訪を二日間行うが、この地も農地の殆どは工場用地に買収され、新襲行政村村民委員会も、かつて在った油車頭村を離れ、半ば市街化しつつある開発地域に移転している。范主任（村長）は、「地図金乙」の油車頭（雑姓村落）范氏の子孫である。

【第三次調査】2009 年 2 月、浩光行政村で二日間聞き取り調査する。村民委員会の若い女性幹部が積極的に手配してくれ、村民委員会内の警察事務室！を借りて二日間の聞き取りを実施した。特に、貧農出身、土地改革から一貫して幹部で、書記も勤めた老人の回憶は面白かった。最後に、「水害無い、旱害無い、螟虫の問題はあったものの、蝗の害も無い。大地主も極めて少なく、自耕農が多かった。どうでしょう。日本の侵略は別として、一般的に生活はよかったのでは？」と水を向けたら、「“旱澇保収”、生活は楽であった」とはっ

きり断定した。

ただこの地域では、地主が一人銃殺されている。“小地主”であったが、保長を務めた何姓の人物が、1951 年に処刑された。「地図金乙」にも多くの地片の所有者として登場する大地主徐甲相（総計 140 畝）は、旧時代に金山県参議院長なども任じた有力者だったが、息子が黄埔（？）軍官学校に入り、解放軍の師団長級の軍人になったのでお構いなしであったという。

しかし、村内における廟の存在については、老幹部は否定する（貧農出身の幹部として、“破四旧”に奮闘し、諸廟の撲滅に努めた存在であったろう）。しかし他の老人から、蒋涇浜の支流に「水仙橋」があり（地図で確認）、その北に「涼亭」があって焼香していたとの回憶を聞いた。地図に存在する。「地図金乙」の東南辺に、数個の住宅と並んで、地番 2167「**宅地　劉神社**」（劉の神社ではなく、劉神の社であろう）が橋の北袂に存在する。劉姓神であり、おそらく劉猛将廟かと推定されるが、これこそ打鉄浜など、浩光行政村南半の諸自然村の社廟であった。

最後は、また唐鎮に舞い戻り、暮二村のさらに東に位置する**暮一村**を随意に採訪する。机口行政村民委員会から東進数キロ、殆ど村落が撤去されている暮二村を通り抜けると、小中心地**暮紫橋**に出る（暮一・暮二行政村の村名の由來？）。老人たちから社廟として、小地名王巷所在の「孟家堂」の存在を聞き出し、さらに一路東進、二条の水路に挟まれた廟を探り出し、採訪する。「孟家堂」とは、おそらく「猛将廟」の音通かと漠然と考えていたが、“神の姓は”との問いに、即座に「劉」姓との答えが返って来た！劉猛将廟であったことは確かであろう。

５．村落の経済状況

詳細は、今後の論文に譲るが、経済状況を概観しておく。東から西に向かって、Ａ浦東唐鎮机口行政村（便宜上この一村を以て総称する）、Ｂ松隠鎮浩光行政村、Ｃ泖港鎮新龔行政村と位置する。

その地勢は、大きく云えば、江南デルタ東部の微高地（Ａ）から、その西端（Ｂ）、そして微高地を外れてデルタ低部東端（Ｃ）と看做し得る。しかし標高差は、数メートル以内であり、地形図には表現されない。このような地勢を反映し、何れも夏期に水稲を栽培するが、Ａでは棉花との輪作を行なっていた。但し米穀の方が収益がよかったという（灌漑の関係上、ある程度まとまった範囲で、農家は作物を一致させたという）。Ｂでは棉作は若干行なったが、Ｃでは皆無であった。Ｃの泖港鎮（既に戦前の地形図に見える重要な河港）の「泖」とは、太湖の下流の澱山湖から流出し、黄浦江の主たる水源となっている泖河＝三泖に由來している。Ｃはデルタ低地が、東部微高地に移行してゆく東端に位置しているといえる。

ＡＢＣで地勢にごく僅かな差異が存在するが、長方形を基本形とする各耕地は、殆ど全てが、水路＝浜に接し、直接に灌漑用水を上水できるようになっている（因みに「浜」bang とは、江南デルタ特有の地形名称で、聚落周辺に切り込まれた、小船を繋留するための、

行き止りの船溜であり。水際を意味する「濱」bin とは、全くの別字である)。

このような環境は、さまざまな生活・生産用具に影響を与えている。交通手段として、Ａ・Ｂで、舟は全く使っていない（民国 20 年代の上海市郊区では道路建設が進んでいたことを考慮に入れるにせよ)。

全て圩田地域であり、当然に三地とも耕地表面が水面より高く、灌漑には周辺のクリーク（涇・浜）から、竜骨車を用いて、揚水せねばならぬ。低地に属するＣでは、竜骨車には牛は殆ど使わず、足踏みの竜骨車（踏車）が主に使用されていた。しかし、中間のＢでは牛（黄牛）に依る牛車と踏車の併用。そして高郷に属するＡでは、殆ど黄牛の牛車のみが使用された。なお肥培効果とクリーク＝排水路の疎通を目的とする、涇・浜の冬季の浚渫は、常に行なわれていた。

特段の副業として手工業が営まれた記憶は無い。抗戦時期から内戦期まで、何よりも米穀の生産に力が注がれていたことを、更に西に位置する青浦県西部の朱家角・章練塘など諸鎮で確認したが、同様の情況にあったのであろうか。今後の考察課題である。

おわりに

所与の地図は、方格状に機械的に区域を限って清丈した上での地権の所在を示すに過ぎず、ここから土地所有情況を全面的に断定することは不可能である。しかしながら、三地の聞き取りで共通していたのは、地籍図に記載された者の直系・傍系の子孫が数多く存在することであった。また、「地主」は存在したものの（但し「地主」が経済的実態よりは、むしろ、人々の敵対感情を無理に掘起こし、在地の“階級闘争”を組織するために、政治的に措定された可能性が少なくないように思われる)、自耕農が多かったと言うことであった。土地改革に際会して、“**江南無封建**”という見方に対し、狂気じみた攻撃を毛沢東・中共が展開したが、三地の地籍図や聞き取りから垣間見えるのは、まさしく自作農が卓越する、“江南無封建”という経済・社会状況であったように思われる。

この仮の結論を作業仮説とし、今後、考察を深めたいと思う。本稿はそのための思考の整理を試みた中間総括である。